

9 月定例記者会見概要

と き 令和 8 年 8 月 1 8 日（火）

午後 1 時 3 0 分から

ところ 市役所北庁舎 3 階 庁議室

1 令和 8 年第 5 回（9 月）尾張旭市議会定例会

- (1) 招集期日 8 月 2 5 日（火）（告示：8 月 1 8 日（火））
- (2) 会期（予定） 8 月 2 5 日（火）～9 月 1 7 日（木） 2 4 日間
- (3) 付議事件
 - ・ 議案…………… 7 件
 - 補正予算…………… 4 件
 - 条例の一部改正…………… 2 件
 - その他…………… 1 件
 - ・ 同意案…………… 1 件
 - ・ 認定…………… 8 件

※ 資料 2 「令和 8 年第 5 回（9 月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧」のとおり

2 その他資料

- (1) あさひフェスタ 2 0 2 6 の開催について＜産業課＞
- (2) 矢田川フェスティバルの開催について＜公園農政課＞
- (3) 平子町北地内市有地の売却公募について＜企画課＞

令和 8 年第 5 回（9 月）尾張旭市議会定例会付議事件一覧

1 議案（7 件）

番号	件名
第 3 7 号議案	令和 8 年度尾張旭市一般会計補正予算（第 2 号）
第 3 8 号議案	令和 8 年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 3 9 号議案	令和 8 年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
第 4 0 号議案	令和 8 年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
第 4 1 号議案	尾張旭市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
第 4 2 号議案	尾張旭市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について
第 4 3 号議案	尾張旭市保養センター尾張あさひ苑の指定管理者の指定期間の変更について

2 同意案（1 件）

番号	件名
同意案第 1 4 号	教育委員会委員の任命について

3 認定（8 件）

番号	件名
認定第 1 号	令和 7 年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号	令和 7 年度尾張旭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号	令和 7 年度尾張旭市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号	令和 7 年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号	令和 7 年度尾張旭市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号	令和 7 年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号	令和 7 年度尾張旭市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
認定第 8 号	令和 7 年度尾張旭市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和 8 年第 5 回（9 月）尾張旭市議会定例会日程（案）

（会期24日間）

開 催 日	曜 日	開 議 時 間	会 議 名	日 程 等
第 1 日	8 月 25 日	火	午 前 9 時 30 分	本 会 議 議会運営委員長報告 1 会議録署名者の指名 2 諸報告 3 会期の決定 4 委員会の所管事務調査報告の件 5 第 3 7 号議案から第 4 3 号議案まで 上程、提案理由の説明 6 同意案第 1 4 号 上程、提案理由の説明 7 認定第 1 号から認定第 8 号まで 上程、提案理由の説明
第 2 日	8 月 26 日	水		休 会
第 3 日	8 月 27 日	木		〃
第 4 日	8 月 28 日	金		〃
第 5 日	8 月 29 日	土		〃
第 6 日	8 月 30 日	日		〃
第 7 日	8 月 31 日	月	午 前 9 時 30 分	本 会 議 1 一般質問 2 議案質疑 3 議案の討論、採決又は委員会付託 4 請願
第 8 日	9 月 1 日	火	〃	〃
第 9 日	9 月 2 日	水	〃	〃
第 10 日	9 月 3 日	木	午 前 9 時 30 分	予 算 決 算 委 員 会 （ 全 体 会 ） 総括説明及び人件費予算の説明（一般会計のみ） 分科会への割り振り
第 11 日	9 月 4 日	金		休 会
第 12 日	9 月 5 日	土		〃
第 13 日	9 月 6 日	日		〃
第 14 日	9 月 7 日	月		〃
第 15 日	9 月 8 日	火	午 前 9 時 30 分	福 祉 文 教 委 員 会 福祉文教委員会 終了後福祉文教分科会 付託議案等の審査
第 16 日	9 月 9 日	水	午 前 9 時 30 分	都 市 環 境 委 員 会 都市環境委員会 終了後都市環境分科会 付託議案等の審査
第 17 日	9 月 10 日	木	午 前 9 時 30 分	総 務 委 員 会 総務委員会 終了後総務分科会 付託議案等の審査
第 18 日	9 月 11 日	金		分 科 会 予 備 日
第 19 日	9 月 12 日	土		休 会
第 20 日	9 月 13 日	日		〃
第 21 日	9 月 14 日	月	午 前 9 時 30 分	予 算 決 算 委 員 会 （ 全 体 会 ） 分科会会長報告及び報告に対する質疑 討論、採決
第 22 日	9 月 15 日	火		休 会 （予定：午前9時30分 各派代表者会）
第 23 日	9 月 16 日	水	午 前 9 時 30 分	議 会 運 営 委 員 会
第 24 日	9 月 17 日	木	午 前 9 時 30 分	本 会 議 議会運営委員長報告 1 諸報告 2 委員会の所管事務調査報告の件 3 委員長報告及び報告に対する質疑 4 付託議案等の討論、採決

※ 委員会等の開催は予定であり、変更となる場合があります。

議案の概要

1 議案（7件）

第37号議案 令和8年度尾張旭市一般会計補正予算（第2号）（財政課）

（単位 千円）

補正前予算額		32, 577, 663	補正予算額	290, 987	補正後予算額	32, 868, 650
歳入	配当割交付金					30, 000
	株式等譲渡所得割交付金					30, 000
	地方消費税交付金					△50, 000
	地方交付税					△30, 273
	国庫支出金					
	・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金					27, 792
	繰越金					252, 199
歳出	財政調整基金積立金					126, 100
	減債基金積立金					△32, 498
	後期高齢者医療療養給付費負担金					71, 769
	賄材料費					28, 000
	国県支出金等返納金					45, 000
債務負担行為補正 1 件、地方債補正 2 件						

第38号議案 令和8年度尾張旭市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前予算額	7,287,000	補正予算額	212,182	補正後予算額	7,499,182
歳入	繰越金				211,974
歳出	基金積立金				211,974

第39号議案 令和8年度尾張旭市介護保険特別会計補正予算（第1号）（長寿課）

（単位 千円）

補正前予算額	7,470,000	補正予算額	117,360	補正後予算額	7,587,360
歳入	繰越金				111,153
歳出	基金積立金				88,344
	諸支出金				29,016

第40号議案 令和8年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

（保険医療課）

（単位 千円）

補正前予算額	1,997,000	補正予算額	10,265	補正後予算額	2,007,265
歳入	繰越金				10,265
歳出	後期高齢者医療広域連合納付金				10,551

第 4 1 号議案 尾張旭市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について（市民課）

印鑑登録証明事務処理要領の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 公布の日

第 4 2 号議案 尾張旭市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について（市民活動課）

地方自治法施行規則の一部改正に伴い、所要の整備を図る。

施行期日 令和 8 年 1 0 月 1 日

第 4 3 号議案 尾張旭市保養センター尾張あさひ苑の指定管理者の指定期間の変更について（財政課）

指定管理者の指定期間を変更するため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

【概要】

指定管理者からの申出により、指定期間を変更するもの

・指定管理者

名 称 尾張旭市施設管理協会

所在地 尾張旭市東大道町原田 2 6 0 0 番地 1

・指定管理者として指定する期間

変更前 令和 3 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日まで（1 0 年間）

変更後 令和 3 年 4 月 1 日から令和 9 年 8 月 3 1 日まで

2 同意案（1 件）

同意案第 1 4 号 教育委員会委員の任命について（人事課）

令和 8 年 9 月 3 0 日で任期満了となる教育委員会委員 鈴木 厚子 氏の後任として 山下 恵里奈 氏を新たに任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求める。

3 認定（8 件）

一般会計、特別会計及び企業会計における令和 7 年度決算の認定等

認定第 1 号 令和 7 年度尾張旭市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 令和 7 年度尾張旭市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

- 認定第3号 令和7年度尾張旭市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 令和7年度尾張旭市旭平和墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 令和7年度尾張旭市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 令和7年度尾張旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 令和7年度尾張旭市水道事業会計利益の処分及び決算認定について
- 認定第8号 令和7年度尾張旭市公共下水道事業会計利益の処分及び決算認定について

令和 8 年度 9 月補正予算資料

資料 4

参考 1

令和 8 年 8 月 1 8 日 尾張旭市総務部財政課

1 補正予算額総括表

(単位：千円)

会計区分		補正前額	補正額	補正後額
一般会計		32,577,663	290,987	32,868,650
特別会計		17,202,800	339,807	17,542,607
企業会計	収入	5,170,318	-	5,170,318
	支出	5,868,700	-	5,868,700

2 一般会計の補正予算額財源内訳

(単位：千円)

内訳	補正額
県税交付金等・地方交付税	△ 20,273
国県支出金	35,211
繰入金	3,350
繰越金	252,199
市債	23,000
その他	△ 2,500
合計	290,987

3 主な補正内容

項番	内 容	補正予算額	会計区分	予算書 ページ	部・課名	事務事業名	参考 資料
1	民間保育所に対する給食費の負担軽減のための支援を実施します。	1,960 千円	一般会計	14	こども子育て部 保育課	特定教育・保育実施事業	-
2	小学校給食非喫食者の保護者の経済的負担を軽減します。	2,574 千円	一般会計	16	教育委員会 学校教育課	学校給食費管理事業	①
3	学校給食材料費の高騰による保護者の負担増加を抑制します。	28,000 千円	一般会計	16	教育委員会 学校給食センター	学校給食センター運営事業	②

小学校給食非喫食者の保護者の経済的負担を軽減します。

教育委員会事務局 学校教育課
庶務係
0561-76-8176（直通）

令和8年度9月補正予算：2,574千円

令和8年4月に始まった小学校給食費無償化に伴い、食物アレルギーや不登校などのやむを得ない事情により、継続して学校給食の提供を受けることができない児童の保護者に対して、無償で学校給食を受ける児童と同様に経済的負担を軽減するため、学校給食費相当額を支援します。

1 給付対象児童の要件

- (1) 尾張旭市立小学校の在籍児童
- (2) 食物アレルギー、宗教上の理由、不登校等のやむを得ない事情により、継続して給食の提供を受けていない児童
※「給食の提供を受けていない」とは、給食を「停止している」かつ「喫食していない」ことを指します。
- (3) 生活保護の認定を受けていない

2 給付額

月額5,200円

3 実施時期

予算成立後速やかに制度設計を行い、制度の実施に当たっては、令和8年4月1日に遡って制度を適用します。

学校給食材料費の高騰による保護者の負担増加を抑制します。

教育委員会 学校給食センター
学校給食係
0561-53-2971（直通）

令和8年度9月補正予算：28,000千円

物価高騰により学校給食材料費が上昇しており、特に基本物資（主食、牛乳）が令和8年4月に価格改正されたことにより、賄材料費を増額します。なお、小中学校の児童生徒における学校給食材料費の高騰分について、物価高騰対応重点支援交付金を活用した追加の公費支援により、保護者負担の増加の抑制を図ります。

- ・学校給食材料費の主な増加要因

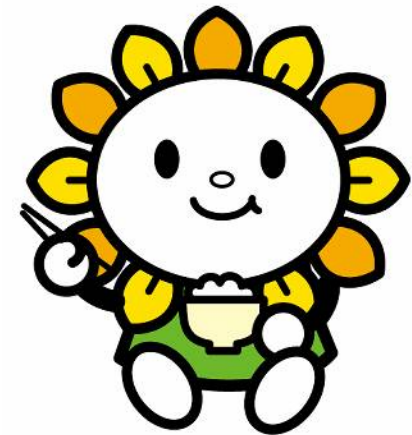
- 基本物資

- 主食（ごはん、パン、麺類）、牛乳

- 令和8年4月 20円の値上げ（1食あたり）

- ・事業費（補正予算額）

- 賄材料費 28,000千円



尾張旭市保養センター尾張あさひ苑の 指定管理者の指定期間の変更に関する議案について

尾張旭市保養センター尾張あさひ苑の指定管理者について、指定期間の変更に関する議案を9月定例会に提出します（第43号議案）。

1 尾張あさひ苑について

- (1) 名称
尾張旭市保養センター尾張あさひ苑
- (2) 所在地
長野県下伊那郡阿智村智里331番地7
- (3) 指定管理者として指定している団体
名 称 尾張旭市施設管理協会
所在地 尾張旭市東大道町原田2600番地1
- (4) 施設規模
客室19室 宿泊定員80名
- (5) 年間宿泊者数
令和6年度 5,395人（内市民 3,818人）
令和7年度 5,215人（内市民 3,729人）



2 背景・概要

- ・ 現在、尾張あさひ苑の指定管理者である尾張旭市施設管理協会の職員が慢性的に不足しており、やむを得ず営業日や1日当たりの宿泊者の制限を実施しています。
- ・ 市及び指定管理者により経営改善に努めてきましたが、経営の立て直しは難しい状況です。
- ・ 指定管理者（尾張旭市施設管理協会）から、業務継続が困難であるため、指定管理業務からの撤退について申出があり、協議の結果、指定期間の変更を行おうとするものです。
- ・ 尾張あさひ苑は昭和55年4月にオープンし、長年にわたり、多くの市民に愛されています。このため、**本市の貴重な財産である尾張あさひ苑を閉鎖することなく、引き続き保養所として維持継続するため、次期指定管理者を公募します。**

3 指定期間の変更

変更前：令和3年4月1日から令和13年3月31日まで（10年）

変更後：令和3年4月1日から令和9年8月31日まで（6年5月）

4 今後のスケジュール

令和8年度下半期 次期指定管理者 公募・選定

令和9年度上半期 次期指定管理者 指定・業務引継ぎ

令和9年9月1日 次期指定管理者 業務移行

ニイゼロニイロク
あさひフェスタ2026の開催について

今年度から、市民祭をはじめとする市の主要な祭り（市民祭、あさひ健康フェスタ、あさひ夏フェスタ、農業まつり、市民消防ひろば）を統合し、さらなるにぎわいの創出を図るため、新たに「あさひフェスタ」を愛知県森林公園にて開催します。

市を代表する祭りとして、市民の皆様だけでなく、市外にお住まいの方々も一緒に楽しんでいただき、交流を深めることで、「尾張旭」の魅力を存分に満喫していただけるイベントを目指します。

1 日時

令和8年10月31日（土）
午前10時～午後4時
（雨天決行・荒天中止）

2 場所

愛知県森林公園

3 主催

尾張旭まつり実行委員会、
尾張旭市、尾張旭市商工会、
JA あいち尾東尾張旭基幹支店



4 内容

ふるさと大使コラボステージ、ハロウィンおたのしみ抽選会、
中学生地域クラブ吹奏楽演奏、着ぐるみショー、愛知県警察音楽隊ステージ、
グランパスサッカーパーク、移動式動物園、おいしい紅茶のまち PR ブース、
各種ブースなど

5 その他

駐車場あり（森林公園運動広場、市内中学校等）
会場へのシャトルバス（尾張旭駅⇄会場、西中学校⇄会場）、
市内巡回バス（3コース）の運行あり

担 当：あさひフェスタ実行委員会事務局（産業課内）

電 話：0561-76-8137

尾張旭市

矢田川フェスティバルの開催について

矢田川河川緑地の魅力を多くの方に知っていただき、日常的ににぎわいのある風景が生まれるよう、矢田川フェスティバルを開催します。

昨年は約 1,500 人の来場があり、今年も散歩道や橋脚に自由にチョークで絵を描ける「フリーらくがきエリア」をはじめ、大好評だった逃走中おにごっこ、新たな企画として紙を使って遊べる「ペーパーワンダーランド」など、さまざまな楽しい催しを予定しています。

今年も市内事業者等の協力を得ながら、さらに魅力あるイベントになるよう企画を準備しています。

1 日時

令和 8 年 1 1 月 7 日（土）

午前 10 時～午後 3 時（雨天中止）

2 主催

尾張旭市



3 場所

矢田川河川緑地

（印場橋下流南側）

※臨時駐車場（大塚公園）



4 内容

フリーらくがきエリア、逃走中おにごっこ、ペーパーワンダーランド、働く車の展示、公園愛護団体によるブース、緑化木配布、ドッグラン、キッチンカー

5 その他

昨年度開催した「矢田川らくがきフェスティバル」の入賞作品を実寸大で再現した入賞作品体験エリアと、チョークで自由に描けるフリーらくがきエリアを、矢田川河川緑地の瑞鳳橋下流南側に「らくがきプレーパーク」として令和 8 年 3 月に開設しました。

担 当：公園農政課公園緑地係

電 話：0 5 6 1 - 7 6 - 8 1 6 1

尾張旭市

平子町北地内市有地における売却公募の実施について

1 概要

平子町北地内市有地全域の売却による新たな産業活力の創出（産業系の利活用）に向け、令和 8 年 8 月 24 日（月）から公募型プロポーザル方式により事業提案を募集し、翌年 2 月を目標に優先交渉権者を決定します。

2 売却物件

所在地	愛知県尾張旭市平子町北 59 番 15 及び 16 ※守山スマート IC から約 2.5 km
登記地目	山林
公簿地積	151,722 m ²
用途地域	市街化調整区域
最低売却価格	令和 8 年 8 月 24 日（月）公表
利活用条件	産業系（工場・物流・通信・開発研究施設等） ※公募要領に記載する愛知県の市街化調整区域内地区計画ガイドラインに基づくもの、かつ、準工業地域において建築可能な建築物の範囲内
その他条件	・現状有姿（既存建物 44・プール）の引渡し ・建物解体、造成、道路整備等は、買受事業者の負担で実施 ・地区計画の都市計画決定手続が必要（本市と買受事業者で連携して実施）

※その他詳細は公募要領（令和 8 年 8 月 24 日（月）公表）を参照してください。



※「旧名古屋市立保育短期大学」「旧名古屋市立若松寮」「旧名古屋市立緑丘小中学校」「旧名古屋市学校給食センター」

3 公募スケジュール

公募要領公表	令和 8 年 8 月 24 日（月）
応募登録	令和 8 年 8 月 24 日（月）～ 10 月 30 日（金）
事業提案書等の提出期限	令和 8 年 12 月 8 日（火）
審査・選定	令和 8 年 12 月 ～ 令和 9 年 1 月（予定）
優先交渉権者決定	令和 9 年 2 月（予定）
基本協定・仮契約締結	令和 9 年 3 月以降（調整でき次第）

※スケジュールは変更の可能性があります。

＜参考＞平子町北地内市有地の取得後の主な経緯

H24	名古屋市から取得（取得価格 3 億 3,490 万円） ※契約事項に指定用途「公用又は公共用に自ら供する」あり
～	公的な利活用模索・暫定利活用 ⇒ 老朽化が進む建物の倒壊、倒木、不法侵入、不審火、有害鳥獣の発生等のリスクが日に日に高まる中、公的な利活用を模索するものの目途が立たず、暫定利活用の状況に留まる
R6	建物解体検討委託（解体費 14 億 8,979 万円） ⇒ 多大な財政負担が課題であることが判明
R7	サウンディング型市場調査（民間のアイデアや資金力の活用を検討） ⇒ <u>産業系の利活用に向け、平子町北地内市有地の全域を売却の方向性へ</u> ※産業系の利活用が最も実現性があり、かつ、人口減少社会におけるまちづくりの方向性との適合性が高い
R8	名古屋市等との調整を踏まえ、 売却公募開始 （8.24（予定）～） ※指定用途「公用又は公共用に自ら供する」の変更に当たっては、選定された事業計画に基づき、名古屋市と協議します。



平子町北地内市有地の様子



担当 企画課総合調整係
電話 0561-76-8105